

令和2年4月3日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立西田小学校
校長 鈴木 朝代

臨時休校中の校庭開放のお知らせ

日頃より、区立学校の教育活動にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

区立小学校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月6日から5月6日まで、再度臨時休業することとしました。不要不急の外出等はお控えいただき、自宅で過ごしていただくことが基本ですが、児童の運動不足の解消や健康維持等の観点から、4月7日（火）から30日（木）まで、本校の児童を対象に、遊び等のための校庭の利用を可能とします。

なお、校庭での遊びや活動にあたっては、手洗いなどの感染防止対策を徹底するとともに、教員が職員室または必要に応じて校庭で見守りを行い、安全確保を図ります。

実施については以下のとおりですが、発熱や風邪の症状など、少しでも体調が優れない場合は、利用をご遠慮ください。

なお、今後の状況変化に応じて本取扱い内容を変更する場合には、改めてご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

- ◆校庭開放日 4月7日（火）から30日（木）までの平日
（登校日以外の居場所提供を行っている日のみ）

- ◆利用時間と学年

午前10時～11時30分	1・2・3年生
午後1時～2時30分	4・5・6年生

- ◆利用の仕方

- ・学校へは歩いて来てください。自転車での来校は禁止です。
- ・校庭開放は学校が実施しますので、学校の休み時間の遊び方と同じルールです。
- ・なわとび以外は持ち込み禁止とさせていただきます。ボールなどは学校のものを貸し出します。
- ・保護者の送迎等は可能ですが、大人は校庭には入れません。校庭の外で見守ってください。

- ◆持ち物

- ・水筒やハンカチ・ティッシュ・マスク等の衛生用品（※食べ物類の持ち込みは禁止です。）

- 保護者の方へ

- ・保護者の方はお子さんが校庭開放を利用する場合、利用日や帰宅時間を把握しておいてください。
- ・利用に当たっての安全対策については、ご家庭でお子さんとしっかり確認をしてください。
- ・感染症対策として、ご家庭で手洗い・うがい・マスクの着用等の確認をお願いいたします。
- ・校庭利用以外の日中は、基本的には学習などにより自宅で過ごしてください。
- ・「学校での居場所の提供」を利用されている児童については、児童の希望により、校庭開放の利用時間帯に校庭での遊びで時間を過ごすなどの対応を行います。
- ・万が一、けがや具合が悪くなるがあった場合は、学校に届け出いただいている緊急連絡先に連絡をさせていただきます。
- ・学校への行き来、校庭開放時の事故・けががあった場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

問い合わせ

副校長 神近 正浩

電話 3392-6828